

胎内市公共下水道・し尿投入施設等  
包括的維持管理業務委託

**【提案評価基準】**

令和3年10月



胎内市

上下水道課・市民生活課

## 目 次

1	審査方法	1
1.1	審査方式	1
1.2	受託者決定フロー	1
1.3	委員会の設置	2
2	審査内容	2
2.1	プロポーザル参加資格の確認	2
2.1.1	必要書類の確認	2
2.1.2	参加資格の確認	2
2.2	企画提案審査	2
2.2.1	必要書類の確認	2
2.2.2	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	2
2.2.3	提案内容審査	2
2.2.4	総合評価点の算出	2
2.2.5	優秀提案者の選定	3
2.3	優先交渉権者及び受託者の決定	3
3	総合評価点の算出方法	3
3.1	配点方針	3
3.2	企画提案書の審査項目等	3
3.3	評価点の算出方法	6

# 1 審査方法

## 1.1 審査方式

本業務は事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザルを採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価する。

## 1.2 受託者決定フロー

受託者決定フローは図1に示すとおりである。

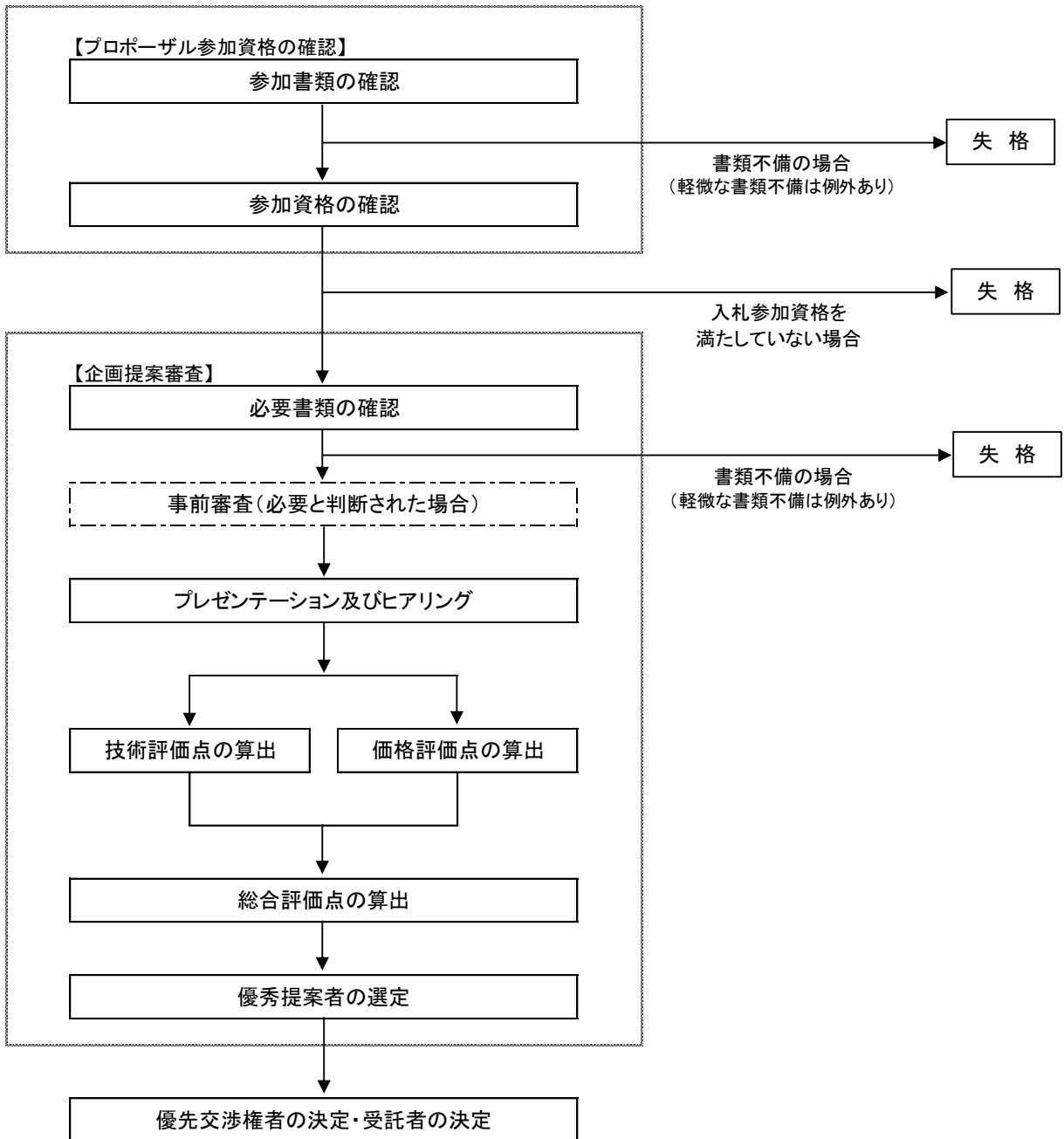


図1 受託者決定フロー

### 1.3 委員会の設置

市は、企画提案書等の審査を実施するため、「胎内市公共下水道・し尿投入施設等包括的維持管理業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会は、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優秀提案者の選定前までに、本業務について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

## 2 審査内容

### 2.1 プロポーザル参加資格の確認

#### 2.1.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

#### 2.1.2 参加資格の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2.2 企画提案審査

#### 2.2.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された企画提案書について、実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

#### 2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

#### 2.2.3 提案内容審査

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。

市は、参考見積価格について「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（価格評価点の算出）を行う。

#### 2.2.4 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

#### 2.2.5 優秀提案者の選定

審査は審査委員会が作成した評価基準に基づき審査し、最も高得点を獲得したものを最優秀提案者とします。また、参加事業者全員の採点を行い順位づけします。総合評価点が高点の場合は、評価項目のうち「技術評価点」に対する評価点の高い者を受託候補者とする。さらに「技術評価点」に対する評価点が高点の場合はくじ

引きで決定する。

### 2.3 優先交渉権者及び受託者の決定

市は、選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、見積を依頼するとともに契約交渉を行い、受託者を決定する。

市は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行います。

## 3 総合評価点の算出方法

### 3.1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ200点及び50点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術評価点（200点満点）＋価格評価点（50点満点）

### 3.2 企画提案書の審査項目等

業務実施体制、担当予定従業者の資格・経験、受託実績により業務の実施能力の有無を確認した上で、技術評価点及び価格評価点による審査を行う。技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の審査項目、内容及び配点は、表1のとおりとする。

表 1 企画提案書の審査項目、内容及び配点

No.	項目	内容	配点
1	実績	<p>2011年4月以降、運転を1年以上実施した実績とする。            なお、現時点で履行期間中の業務も含むものとする。</p> <p>① 「標準活性汚泥法」の運転実績の有無            ② 「重力濃縮」の運転実績の有無            ③ 「炭化設備」の運転実績の有無            ④ 「ロータリープレス脱水機」の運転実績の有無            ⑤ 「農業集落排水処理施設」の運転実績の有無            ⑥ 「し尿投入施設」の運転実績の有無</p>	30
2	配置予定	<p>① 責任者の総括実務経験、有資格者の配置割合の具体性            ② 本業務を実施するための組織図の明示及び平日、休日、夜間の勤務体制の明示、並びに夜間の連絡体制の明示            ③ 従事者の資質能力向上の具体性            ④ 業務開始日より適正に業務が執行されるための業務準備期間における体制、引継ぎ方法及び具体性</p>	20
3	管理運営	<p>① 維持管理の目的、重要性、継続性、市民ニーズに対する具体性            ② 実施にあたっての留意事項、最重要事項及び創意工夫など維持管理業務を高次元で達成するための実施方針</p>	10
4	運転業務	<p>① 水処理設備の特性と能力の理解            ② 汚泥処理設備の特性と能力の理解            ③ し尿投入設備の特性と能力の理解            ④ 安定運転確保のための運転計画、エネルギーコスト削減の取組方法や記録管理等の具体性            ⑤ 水質分析業務の方法、頻度、精度管理、物品の管理、記録管理等具体性            ⑥ 運転結果、水質分析結果の評価、対処法、発注者への報告等の具体性</p>	30
5	保守管理	<p>① 水処理施設機能の保持、故障発生抑制、労働災害等の事故防止策に対する考え方            ② 汚泥処理施設機能の保持、故障発生抑制、労働災害等の事故防止策に対する考え方            ③ し尿投入施設機能の保持、故障発生抑制、労働災害等の事故防止策に対する考え方            ④ 実施基準、日常・定期点検計画、機材準備、記録管理等実施計画体制の具体性</p>	30

		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 点検計画の結果、対処方法、保守計画について、発注者への報告等の具体性</li> <li>⑥ 場内環境の整備、改善、周辺への配慮に対する考え方、清掃、除草及び樹木の剪定等実施計画の具体性</li> </ul>	
6	修繕業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水処理設備の経年劣化故障、偶発故障、突発故障に対する準備、実施体制の具体性、妥当性</li> <li>② 汚泥処理設備の経年劣化故障、偶発故障、突発故障に対する準備、実施体制の具体性、妥当性</li> <li>③ し尿投入設備の経年劣化故障、偶発故障、突発事故に対する準備、実施体制の具体性、妥当性</li> <li>④ 受注者で対処できない修繕の外注先の選定方法、執行管理方法の具体性</li> <li>⑤ 修繕結果に対する評価、対処方法、履歴の整理と継承方法や報告等の具体性</li> <li>⑥ 修繕計画について、発注者への報告等の具体性</li> </ul>	30
7	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大雨時の対応方法、緊急連絡、招集体制、降雨情報等入手方法、予測方法、資機材等の準備体制、降雨レベルに応じた責任者及び人員の増強配置、発注者への報告等の具体性</li> <li>② 地震、火災、停電、事故発生時の緊急連絡、招集、配備体制、災害時の被害状況調査、応急復旧などの対応方法、関係機関連絡協議、発注者への報告、協議など</li> <li>③ 想定される異常流入の種類別の緊急対応、緊急連絡、招集体制、外部対応、発注者への被害等の具体性</li> <li>④ 大雨、地震、火災、停電、事故、水質異常、異常流入等に対する想定訓練計画の具体性</li> </ul>	20
8	消耗品調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ユーティリティ物品の使用、消費状況に応じた調達契約、補給計画、記録管理方法、非常時の確保手段など実施計画の具体性</li> <li>② 調達先の選定基準の具体性</li> </ul>	10
9	地域貢献 評価点を2倍で評価する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地元（市内）雇用に対する割合の具体性</li> <li>② ユーティリティ物品調達及び施設管理業務（修繕等）の市内業者への外注割合の具体性</li> </ul>	20
技術評価点（No. 1～9の計）①			200
10	見積価格	<p>適正価格の確認</p> <p>業務内容と内訳項目の整合性</p>	50
価格評価点計②			50
合計①+②			250

### 3.3 評価点の算出方法

表2に示す5段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。

表2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れている。	配点 5点
B	優れている。	配点 4点
C	普通である。	配点 3点
D	やや劣っている。	配点 2点
E	劣っている。	配点 0点

ただし、審査項目のうち「参考見積価格」は、以下により得点化する。

- ① 企画提案審査において必要書類の確認ができた参加者中、参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格を超える者は失格とする。
- ② 参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格以下の者のうち、最低の者に、配点の満点である50点を価格評価点として付与する。
- ③ 上記①②以外の参加者の得点は、下記の式により②の最低価格との比率をもって小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで求める。

**価格評価点 = 配点 (50点) × 最低価格 ÷ 当該参加者の価格**

(算出例)

Aグループ：価格195,000千円 (最低価格)

⇒ 価格評価点 = 50.00 点

Bグループ：価格205,000千円

⇒ 価格評価点 = 50 点 × 195,000 千円 ÷ 205,000 千円 = 47.56 点